市民参加実施結果シート

結果　（途中・終了）（「終了」に丸印）
平成31年4月1日時点

担当課（　コミュニティ課　）

2　市民参加の手続　実施結果について

通　称	八木南第1コミュニティ・ホームの廃止について	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 ・公共施設等総合管理計画に合わせた公共施設の統廃合ができる。 〈デメリット〉 ・特になし。
名　称	流山市コミュニティ・ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について		
概　要	第1コミュニティ・ホームを含む3コミュニティ・ホームは、八木南地区モデルコミュニティ事業として昭和46年に自治省のモデルコミュニティとして整備された施設であるが、建築後約40年が経過しており、老朽化が進み、市民に提供する環境が十分とはいえない状況にある。 そこで、コミュニティ・ホームの今後の方向性について、平成26年9月より、各コミュニティ・ホームの利用者等で組織される八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会と協議の結果、第1コミュニティ・ホームを平成31年3月に廃止するものである。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見			

(1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	・パブリックコメント…市民が利用する公共施設の一部を廃止するため、幅広い市民から意見を聴取する必要があるため、場所や時間を拘束されないパブリックコメントを選択した。 ・意見交換会…第1コミュニティ・ホームを利用する市民等で構成される運営委員会との意見交換を行うにより、建設的な意見交換会を実施することができるため。 ・その他（八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会との意見交換会） 　第1コミュニティ・ホームを含む3コミュニティホームの今後の方向性について、建設的な協議を行うため、実際に施設を利用している諸団体、地域の代表からなる各コミュニティ・ホーム運営委員会の代表からなる八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会と意見交換会を実施した。

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨市民参加手続実施後の検証	⑩意見の反映	⑪工夫したこと	⑫その他特記事項
八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会との意見交換会	－	－	－	平成26年（6回協議） ①9月19日（2回）②10月3日　③10月12日　④11月19日　⑤3月5日（会長） 平成27年（7回協議） ①7月2日　②9月4日　③11月16日　④12月10日（施設見学会）　⑤1月18日 ⑥2月25日　⑦3月15日 平成28年（6回協議） ① 5月25日　②6月24日　③7月19日（会長）　④9月13日　⑤9月29日　⑥11月4日 平成29（2回協議） ①4月25日　②8月7日　③1月31日 平成30（1回協議） ①8月23日	平成26年（6回協議） ①各5名②8名③30名④10名⑤3名 平成27年（7回協議） ①14名②6名③5名④15名⑤7名⑥12名⑦10名 平成28年（6回協議） ①11名②7名③3名④9名⑤8名⑥8名 平成29年（2回協議） ①9名②9名③7名 平成30年(1回協議) ①5名	平成26年　各コミュニティ・ホーム運営委員会役員（運営役員、利用者、地域の代表からなる組織） 平成27年以降　八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会（運営委員会役員からの構成）8名	－		○ 意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他	建設的な意見交換会を実施するために市が案を提示し、合意形成を得るまで意見交換会を実施した。	
パブリックコメント	9月1日	9月2日～年10月1日	持ち込み 郵送 ＦＡＸ 電子メール	－	意見数 4件4名 【男性2名女性2名】	－	<HP> 11月2日～		意見を反映した（案を修正した） ○ 案を修正しなかった その他	通常のパブリックコメント設置箇所以外に、コミュニティ・ホームにも設置した。	
意見交換会（全市民）	9月1日	－	-	9月21日 18：30～20：00 9月22日 10:00～11:30	参加者数 0名	－		参加しやすいように、平日夜及び休日開催にしたが、地元での説明会を開催しているせいか、参加者は人であった。	意見を反映した（案を修正した） ○ 案を修正しなかった その他		
近隣所元説明会	6月29日	－	－	7月14日 10：00～12：00	22名	・第1コミュニティ・ホーム運営委員会 ・野々下第1自治会 ・市野谷自治会 ・コミュニティ・ホーム利用者	-	説明会開催場所をコミュニティ・ホームにしたことからより多くの人に参加していただくことができた。	意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった ○ その他		廃止後の運営委員会の在り方や利用者の今後についての意見があったため、今後、対策委員会にて諮ることとした。

(2) 実施された市民参加の流れ

……………> ＊継続的なもの

市民参加の手法	平成27年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会との意見交換会				● 2日		● 4日		● 16日	● 10日	● 18日	● 25日	● 15日
パブリックコメント												
意見交換会（全市民）												
近隣所元説明会												

市民参加の手法	平成28年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会との意見交換会		● 25日	● 24日	● 19日		● 13・29日		● 4日				
パブリックコメント												
意見交換会（全市民）												
近隣所元説明会												

市民参加の手法	平成29年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会との意見交換会	● 25日				● 7日					● 31日		
パブリックコメント												
意見交換会（全市民）												
近隣所元説明会												

市民参加の手法	平成30年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会との意見交換会	● 25日				● 7日				● 21日	● 24日		
パブリックコメント						● 2日 ……>	● 1日					
意見交換会（全市民）						● 21日 ● 22日						
近隣所元説明会				● 14日								